

平成23年9月2日

1. 出席議員

1 番	中 村 一 堯	9 番	光 武 学
2 番	稲 富 雅 和	10 番	徳 村 博 紀
3 番	勝 屋 弘 貞	11 番	福 井 正
4 番	竹 下 勇	12 番	水 頭 喜 弘
5 番	角 田 一 美	13 番	橋 爪 敏
6 番	伊 東 茂	14 番	松 尾 征 子
7 番	松 尾 勝 利	15 番	橋 川 宏 彰
8 番	松 本 末 治	16 番	中 西 裕 司

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	谷 口 秀 男
局 長 補 佐	下 村 浩 信
管 理 係 長	西 村 正 久

#### 4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	北	村	和	博
総	務部	藤	田	洋	一郎
市	民部	迎		和	泉
産	業部	中	川		宏
建	設環境部	平	石	和	弘
会	計管理者兼会計課	中	村	博	之
企	画課	打	上	俊	雄
総	務課	大	代	昌	浩
財	政課	寺	山	靖	久
市	民課長兼選挙管理委員会事務局	田	中	一	枝
税	務課	中	村	和	典
福	祉事務所	橋	村		勉
保	険健康課	栗	林	雅	彦
農	林水産課	森	田	利	明
農	林水産課参事	橋	口		浩
商	工観光課	有	森	滋	樹
ま	ちなみ建設課	森	田		博
環	境下水道課	福	岡	俊	剛
水	道課	松	本	理	一郎
教	育	小	野	原	利
教	育次長兼教育総務課	中	島		剛
生	涯学習課長兼中央公民館	土	井	正	昭
同	和对策課長兼生涯学習課	中	村	信	昭
農	業委員会事務局	松	浦		勉
監	査委員	植	松	治	彦

---

## 平成23年9月2日（金）議事日程

開 会・開 議（午前10時）

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 議案の一括上程（市長の提案理由説明）
- 

### 午前10時 開会

#### ○議長（中西裕司君）

おはようございます。ただいまから平成23年鹿島市議会9月定例会を開会いたします。  
会議に先立ちまして、申し上げます。

議会には、先例等申し合わせ事項で議会における服装についての規定がありますが、今期定例会においては、ノーネクタイのクールビズ対応としたいと思います。

なお、議場での上着の着用については個人の裁量に任せたいと思います。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

日程は、お手元の日程表どおりといたします。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

#### ○議長（中西裕司君）

まず、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、7番松尾勝利君、8番松本末治君、9番光武学君を指名いたします。

#### 日程第2 会期の決定

#### ○議長（中西裕司君）

次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、お手元の会期日程（案）のとおり、本日9月2日から9月22日までの21日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○議長（中西裕司君）

御異議ないものと認めます。よって、会期は21日間と決定いたしました。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。谷口事務局長。

#### ○議会事務局長（谷口秀男君）

諸般の報告をいたします。

まず、本日招集の9月定例会に市長から報告2件、議案7件の提出がありました。報告事項、議案番号及び議案名は、お手元に配付しております議案書の目次に掲載のとおりであり

ます。

次に、監査委員から平成22年度に係る平成23年5月分、平成23年度5月分及び6月分の出納検査結果に関する報告がありました。その写しをお手元に配付いたしておりますので、御了承をお願いします。

次に、去る6月定例会において可決になりました意見書第1号「教育予算の拡充」を求める意見書及び意見書第2号「原子力発電所の安全対策の強化等」を求める意見書は、6月30日付で各関係機関に送付いたしました。御了承をお願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

### 日程第3 議案の一括上程（市長の提案理由説明）

#### ○議長（中西裕司君）

次に、日程第3. 議案の一括上程であります。

報告第5号、報告第6号及び議案第34号から議案第40号までの7議案を一括して上程いたします。

市長の提案理由の説明を求めます。樋口市長。

#### ○市長（樋口久俊君）

おはようございます。

ことしの夏も暑くて、また世間もしばらくは何かと落ちつかないことが、そういう時間が長いと思いますが、よろしく願いをいたします。

本日、ここに平成23年9月市議会定例会を招集し、諸案件につきまして御審議をお願いするものでございますが、議案の提案に先立ちまして、鹿島市を取り巻く最近の情勢について申し上げます。

去る3月11日の東日本大震災の発生から、間もなく半年が過ぎようとしております。

この間、鹿島市としては、10,000千円の義援金を初め、市民の皆様による救援物資の提供や義援金活動、宮城県を中心としました職員の派遣などさまざまな形で支援を行い、また、アパートや民泊の提供、ボランティアの登録など被災をされた方の受け入れのための態勢を整えておりました。

被災された方の動向などを見ておりますと、この地は——私たちのまちは、距離的な問題もありまして、当初に想定をしていたものより少ない状況でございますので、民泊やボランティア、それから生活物資の貸し出しにつきましては、一たん休止をすることとして、登録を解除させていただきたいと考えております。

御協力をいただきました市民の皆様におかれましては、心から感謝申し上げますとともに、この場をおかりしましてお礼を申し上げます。

今後は、被災された皆様や被災地の一日も早い復旧・復興を切に願いつつ、被災地の状況を見ながら、必要がありましたらまた復活をするとかですね、できる限りの支援を継続して

いく所存でございます。

さて、我が国では、これまでは災害を起こさないための対策、つまり「防災」という観点に立って、どちらかといえば、ハード面での整備に軸足が置かれてまいりました。

しかし、阪神・淡路大震災以降、そして今回の東日本大震災に見られますように、近年の自然災害では、どうしても被害を完全に防ぐことはできない、そういうことではないか、すべて防ぐためには幾ら費用をかけても足りないのではないか、という認識が広がってきております。

そこで、ハード面での防災機能の充実を図る、その一方で、災害が発生をしたときに被害をある程度想定した上で、いかにその被害を最小限に抑えるかという考え方に立って、ソフト面を主体とした「減災」——つまり災害の影響をできるだけ抑えるということに軸足を置いての取り組みが重要視をされてきております。

このような中で、「自分たちの地域は自分たちで守ろう」と、そういう考え方に基づいた、ともに助けるという「共助」における中核的な役割を担ってまいります自主防災組織の重要性が再認識され、市といたしましても、この自主防災組織が十分に活動できるために、また、まだ設置がされていない地域にあっては組織化していただくと、それに向けての普及啓発をすると、そういう補正予算を今回計上いたしておりまして、積極的な支援を行ってまいりたいと考えております。

また、市の範囲を越えた広域的な対応をするため、隣接をしております嬉野市、そして太良町との間に災害時における相互支援協定を、去る8月31日に締結をしたところでございます。

大規模災害時においては、鹿島市独自では十分な対応ができないことも当然予想され、隣接の市町と協定を締結することにより、災害が発生した場合に、被災状況の把握をすとか、あるいは災害に係る情報の収集・共有、また災害応急対策といった必要な支援を相互に行って、迅速かつ円滑な連携を図ろうというものでございます。

具体的な支援の種類としましては、被災者の救出・救援、それに必要な資材や機材、そして生活必需物資の提供、さらには避難所の相互利用や職員の派遣などでございます。

ここ数年、市内におきましては、ダム建設や河川の改修、排水機場の整備といったような防災機能が充実をしてきたおかげで、以前と比べますと、目立った水害は見られなくなりました。

しかしながら、過去を振り返りますと、台風や高潮、大雨によりますたび重なる水害で非常に苦しめられた経緯がございます。鹿島市の災害史を忘れることなく、家庭や地域、そして学校において学び、それを教訓として、今後に生かすことも災害に対する備えとしまして、重要なことと考えております。

いずれにしましても、市民の皆様一人一人が災害について考え、いざというときに適切に

対応していただけるよう、「防災」「減災」に向けた必要な施策を展開しながら、安全・安心なまちづくりを目指してまいります。

次に、市内の小中学校におけます避難所の整備について申し上げます。

今回の東日本大震災では、いまだに避難所において不自由な生活を強いられている大勢の方々がいらっしゃいます。その避難所として活用されているいろいろな施設の中で、特に学校施設が重要な役割を果たしているのは、皆様御承知のとおりでございます。

万が一、市内で災害が発生した場合、地区住民の避難はもちろんのことですけれども、佐賀県の原子力災害時における行動計画では、玄海原子力発電所において放射能放出などの事故が発生した場合を念頭に置いて、鹿島市では、伊万里市民の皆さんの避難を受け入れるということを想定したものとなっております。

災害が大規模で、避難生活が長期にわたる場合も想定をされますので、避難所として予定される学校施設に、前もってある程度の住環境の機能を持たせておくことが重要であると考えられます。そのためには、食料や飲料水、毛布などの備蓄を初め、石油ストーブや発電機、簡易トイレとそれらを収納する備蓄倉庫、食事をつくるための炊き出しの施設や情報通信設備、あるいはシャワーの設備、それに加えて高齢者や要援護者に配慮してスペースを確保することなどが必要になってまいります。

これらのことにつきましては、7月26日に開催されました佐賀県の市町長会議の折に、私が佐賀県庁に対しましてその旨申し上げておりまして、国に対しても県から要望がなされていると聞いております。

鹿島市では、3月の震災が発生する以前におきまして、平成27年度までに学校の耐震化を完了する計画に既にしていたところでございますが、その耐震化計画に合わせて、小・中学校を避難所として活用できるように機能を強化できればと、そういうふう考えているところでございます。

次に、市民連携型まちづくり事業について申し上げます。

この事業は、4月からスタートをしております第五次鹿島市総合計画の基本的な考え方でございます「みんなですすめるまちづくり」、これを具体化するために、市民や団体の皆様からの御意見を広くお伺いする新しい仕組みということで、「市民政策提案制度」を設けるということが1点、それから「まちづくり懇話会」を開くということがもう1つ、そのように考えているところでございまして、10月から実施をするというふうに予定をいたしております。

私は、「自分たちの住むまち自分たちで考えて、つくり上げていく」と、こういった意識を持ってまちづくりに取り組むことが何より大切だと考えております。

特に、近年は、時代の急速な変化とともに、市民の皆さんのニーズもまた複雑多様化をしてきております。これからは行政だけではなくて、市民の皆様との情報共有や意見交換を通

じて、皆様と一緒にまちづくりを進めていく、そういった形にならなければ、自立したまちにはなっていないのではないかと考えておるところでございます。

市民の皆様から、まちづくりのアイデアや地域課題の解決策と、そういったものを市に御提案いただく「市民政策提案制度」、そしてさまざまな分野の皆様と時によりテーマを設定しまして、まちづくりについて議論する「まちづくり懇話会」を通じて、それぞれの立場で鹿島のまちづくりに主体的に参加をしていただき、市民と行政が一体となった総力戦によりまちづくりを行ってまいりたいと考えております。

市民の皆様におかれましては、どうか趣旨を御理解いただき、積極的な御提言、御参加を賜りますようお願いを申し上げます。

また、市民の皆様への情報提供の一つとしまして、新たに、「市民便利帳」というものを作成いたしておりますが、やっとめどが立ちまして近日中に完成をするという見込みになりましたが、でき上がり次第なるべく早く市内全世帯へ無料で配布をするということを考えております。

内容としましては、鹿島のさまざまな地域資源を紹介する「鹿島再発見」のコーナーや行政手続、あるいは行政機関の電話番号などを紹介いたしております「行政ガイド」などA4版で約100ページにわたるもので、皆様方の暮らしに役立つ情報が多数掲載をされております。

市民便利帳の作成に際しましては、市内の企業や団体の皆様から広告料という形で御協力を賜りました。この場をおかりしまして厚くお礼を申し上げますとともに、市民の皆様におかれましては、市民便利帳を御家庭の身近なところに置いていただき、御活用をいただければ幸いに存じます。

次に、働く世代の大腸がん検診推進事業について申し上げます。

大腸がんは、全国における年間の罹患者の数が約10万人、死亡者数が約4万人に達しており、特に、働き盛りの40歳代後半から罹患者の数、死亡者数ともに増加をしております。

そこで、働き盛りの年齢であります41歳から5歳刻みで61歳になる市民の皆様すべてに、保健センターにおいて無料の集団検診を9月から11月までの間に受診できます「無料クーポン券」と、がん検診の重要性や検診方法が記載されている「検診手帳」を配布しまして、このことにより「がん検診」受診の促進を図ってまいります。

大腸がんは、治癒率が70%、早期であれば100%完治をする「がん」と言われております。

「がん検診」の受診率を向上させることで、早期発見、早期治療が図られ、働き盛りの皆様方の大腸がんによる死亡リスクの軽減につなげてまいりたいと考えております。

次に、住宅リフォーム助成制度について申し上げます。

今回、佐賀県において、6月の県議会の定例会を経まして、基金総額20億円の「佐賀県住宅リフォーム支援基金」が設けられたところでございます。

具体的な内容としては、地域経済の活性化や既存住宅の耐震化、エコハウスなど住まいの「安全・安心」の確保と質の向上を目的としており、基金を活用して、住宅の修繕・模様がえなどに対し、助成が行われることになっております。

事業の開始につきましては、申請される方の利便性を考慮して、身近な窓口で手続きができるよう、10月を目途に各市町に窓口が設けられる予定でございます。

鹿島市におきましては、御承知の方も多いと思いますが、県が実施をすることになったこの制度に先行する形で地域経済の活性化を目的とした「鹿島市緊急経済対策住宅改修事業」を既に4月からスタートさせておりました、申請の件数も順調に増加をしております。

今回、県の助成制度の創設を受けまして、補正予算を計上いたしておりますが、県の助成制度と併用できる形にしてあります。加えて、市の制度も補助対象要件を大幅に拡大するという予定にいたしておりますので、このことが地域経済のさらなる活性化につながるものと期待をいたしておるところでございます。

最後に、重要伝統的建造物群保存地区選定5周年記念事業について申し上げます。

御承知のとおり、平成18年4月に浜町の「浜庄津町浜金屋町伝統的建造物群保存地区」と「浜中町八本木宿伝統的建造物群保存地区」の2地区が文化庁の重要伝統的建造物群保存地区に同時選定を受けまして、ことしはその選定から5周年を迎えることとなりました。

これを記念いたしまして、NPO法人「肥前浜宿水とまちなみの会」が中心となられまして、11月5日と6日の2日間にわたりまして、記念イベントが開催されることになっております。

また、来年は、日本地図の作成者として知られております「伊能忠敬」が、実際に鹿島の地を測量するために訪れて200年という節目を迎えることとなります。

「伊能忠敬」という人は、千葉県佐原、現在の香取市の出身でございますが、佐原と鹿島とのつながりを見てみますと、佐原の一部は、餅ノ木鍋島家と言われます鹿島藩の、例えば第2代の藩主「鍋島正茂公」の領地でございましたし、鹿島鍋島家の初代の藩主でございます「鍋島忠茂公」の墳墓が現在も祭られているというところがございます、歴史的にも私たちのまちとゆかりの深いところでございます。

当時の資料によりますと、「伊能忠敬」という人は、鹿島を訪れたときに、北鹿島と七浦に宿泊をしたほか、現在の肥前浜宿「酒蔵通り」の近くと思われませんが、休息をしたということが記されております。今回の重要伝統的建造物群保存地区選定5周年記念事業のイベントを、来年の「伊能忠敬来鹿200年記念事業」のプレイベントと位置づけ、鹿島と佐原、伊能忠敬の関係をいま一度掘り起こすということから、歴史的まちなみの保存活動にふさわしい、より厚みのありますイベントにしたいと考えております。

以上、9月市議会定例会の開会に当たりまして、鹿島市を取り巻く最近の情勢について申し上げます。今後とも議会の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。



次に、議案についてお話をいたします。

それでは、提案をいたしました案件について、その概要を説明いたします。議案は、報告2件、決算認定1件、条例改正1件、補正予算4件さらには請負契約締結に関する議案1件、合計で9件でございます。

まず、報告第5号の専決処分事項の報告について申し上げます。

これは、事故によります損害賠償の専決処分であります。市長の専決処分事項の指定に関する条例の規定により専決処分をしたもので、地方自治法第180条第2項の規定により報告いたすものでございます。

次に、報告第6号 平成22年度鹿島市土地開発公社決算について申し上げます。

決算の概要といたしましては、平成22年度においては、公有地の取得及び売却の事業は実施をいたしておりません。

その結果、損益につきましては、事業外収益の173,509円から、一般管理費の24,528円を差し引き、148,981円の経常利益となっております。この経常利益は、平成23年度へ繰り越し、準備金として整理いたしております。

次に、議案第34号 平成22年度鹿島市水道事業会計決算認定について申し上げます。

水道事業会計の決算につきましては、地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査意見書を付して提出するものでございます。

平成22年度の業務の概要につきましては、給水戸数9,380戸、給水人口2万7,382人に対して、年間配水量313万5,782立方メートルを供給いたしました。

一方、水利用の効率を示します有収率につきましては、79.4%で、前年度より1.1ポイント減少いたしました。今後とも有収率の向上について努力を続けてまいり所存でございます。

次に、財務の概要につきましては、事業収益531,097千円に対しまして、事業費429,714千円となり、101,383千円の経常利益になりました。

なお、平成22年度の主な投資事業といたしましては、水道施設の整備及び改良事業として59,114千円、企業債償還元金217,392千円などがございます。

以上、平成22年度水道事業決算について申し上げましたが、水道事業の公益性・重要性を十分に認識し、今後とも、安全でおいしい水の安定供給のため、計画的な水道施設の整備を図るとともに、健全な企業経営に努力してまいりたいと考えております。

次に、議案第35号 鹿島市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について申し上げます。

これは、災害弔慰金の支給等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴いまして、災害弔慰金の支給対象となります遺族の範囲について改正をいたすものでございます。

次に、議案第36号 平成23年度鹿島市一般会計補正予算（第4号）について申し上げます。

今回の補正は、市単独によります経済対策事業の追加を初め、事業確定に伴う経費の増減などについて計上をいたしております。予算の総額に705,044千円を追加し、補正後の総額を12,760,544千円といたすものでございます。

まず歳入につきましては、事業の決定、追加などに伴う国県支出金、負担金などを計上するとともに、普通交付税、平成22年度決算剰余金としての繰越金などを計上いたしております。

歳出のうち主な新規事業としては、総務費では、中心市街地開発事業と連携型のまちづくり事業を、民生費では、保育所整備事業を、衛生費では、地域温暖化防止対策事業を計上いたしております。また、農林水産業費では、周年放牧実証事業を、商工費では、プレミアム商品券発行事業を、土木費では、緊急経済対策住宅改修事業を新規事業として計上いたしております。

新規事業以外の主なものといたしましては、消防費では、自主防災組織支援を含む災害対策事業を、教育費では、電子黒板の整備を含む小中学校備品購入事業を増額計上いたしております。また、6月の梅雨前線豪雨により農道などの被害が発生しておりますので、その災害復旧事業費も計上をいたしております。

さらには、七浦の御出身でございまして、現在茨木にお住まいの光武福見様から市内小学校の図書購入のため、御寄附をいただきましたので、御寄附の趣旨に従い有効に活用をさせていただくことにいたしております。

なお、今回、平成22年度決算剰余金の確定に伴い、地方財政法第7条の規定によりまして決算剰余金のうち2分の1相当額を財政調整基金へ積み立てをいたしております。

次に、議案第37号 平成23年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、平成22年度決算に伴い消費税が確定をしたことにより、総務管理費の増額をお願いするものでございます。

次に、議案第38号 平成23年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、主に、平成22年度に交付をされた療養給付費等負担金などの精算に伴い返還金を増額し、平成23年度の前期高齢者交付金などの決定に伴い交付額などを増減いたすものでございます。

次に、議案第39号 平成23年度鹿島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、主に平成22年度決算に伴う繰越金と後期高齢者医療広域連合納付金を増額いたすものでございます。

最後に、議案第40号 鹿島市庁舎空調設備改修工事の請負契約締結について申し上げます。

これは、鹿島市庁舎空調設備改修工事の請負契約を締結するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条に規定をする工事請負の予定価格が150,000千円以上のもとなりましたので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

以上、提案をいたしました議案の概要について説明をいたしました。詳細につきましては、この後御審議の際、担当の部長または課長が御説明いたしますので、よろしく御審議いただきますようお願いを申し上げます。ありがとうございました。

**○議長（中西裕司君）**

以上で本日の日程は終了いたしました。

明3日から6日までの4日間は休会とし、次の会議は9月7日午前10時から開き、議案審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。

**午前10時38分 散会**